

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談		今月はありません	
こころの健康相談(予約制)	5月14日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	5月28日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	5月30日(金)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成20年 1月生まれ
10カ月児育児相談	5月21日(水)		平成19年 7月生まれ
1歳6カ月児健診	5月 1日(木)		平成18年10月生まれ
3歳児健診	5月22日(木)		平成16年11月生まれ
2歳児歯科健診	5月 8日(木)		平成17年10月生まれ
からだの発達相談(予約制)	5月15日(木)	午後1時30分～2時30分	身体・運動面など体の発達に心配のある乳幼児
こころの発達相談(予約制)		今月はありません	

●母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象

●パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象

※日時など詳しくは健康増進課へ。

●こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象

※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。

●ポリオの予防接種…生後3～90カ月未満の乳幼児が対象

期日=5月9日(金)・12日(月) 受付時間=午後1時15分～2時

※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

日時=5月29日(木) 午前10時～午後1時

会場=大柴支所

※満16～69歳の人にご協力いただけます。
65歳以上の人は、60～64歳の間に献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116/赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)



みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		5月21日(水)…体操	5月1日(木)…こいのほり製作 5月15日(木)…お話ハンカチ	市内に住んでいる乳幼児と親	午前10時30分～11時
読み聞かせ		5月14日(水)・28日(水)	5月8日(木)・22日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		5月16日(金)	5月9日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		5月10日(土)・24日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=5月17日(土) 午前10時～正午

福祉と健康

精神障がい者(児)福祉手当

新しい手当が始まりました

市では今年度から、在宅で精神障害者保健福祉手帳を持っている人を対象に精神障がい者(児)福祉手当を支給します。

支給要件＝精神障害者保健福祉手帳の交付を受けていて、施設入所や入院などをしていない人

手当の額

- 重度精神障がい者(児)福祉手当(手帳1・2級)…月額11,500円
- 軽度精神障がい者(児)福祉手当(手帳3級)…月額7,000円

申請方法＝精神障害者保健福祉手帳・預金通帳・印鑑を持参の上、障がい者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

こころの健康相談

一人で悩まないで

市では悩みや心配ごとのある人を対象に「こころの健康相談」を行っています。

日ごろの生活の中で、家族・対人関係の問題、ストレスのコントロール方法など、心の悩みを解決できないでいることはありませんか。一人で悩まず気軽に相談してください。こころの悩み・心配ごとの解決法を一緒に見つけましょう。

期日と相談員

- 5月14日(水)…精神科医師・保健師
- 5月28日(水)…カウンセラー・保健師

時間＝午後1時30分から

会場＝保健福祉館

対象＝市内に住んでいる人(カウンセラーの相談は治療中の人は除く)

※相談は無料・予約制です。毎月の予定は「広報なりた」各号の保健インフォメーションでお知らせしています。申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

児童手当

小学6年生までが対象です

市では、小学6年生までの児童を養育している人に児童手当を支給しています(生計の中心者の前年の所得が一定額以上の場合は支給されません)。

出生・転入などで受給資格が生じた場合は「児童手当認定請求書等」の提出が必要です。これまで所得の限度額を超えていて受給できなかった人が限度額以内となった場合も新たに認定請求する必要があります。

手当は認定請求した翌月から開始され、2・6・10月にそれぞれの前月分までが支給されますので、受給資格があり請求していない人は、5月中旬に手続きしてください。

請求先＝児童家庭課(市役所議会棟1階)、下総・大栄支所市民福祉課(ただし、公務員は勤務先)

所得の限度額＝総所得額から医療費などの控除(ほかの控除は問い合わせください)を引いた額。前年の所得および税法上の扶養人数で審査します

扶養数	請求者(生計の中心となる人)が加入している年金の種類	
	児童手当	特例給付
なし	468万円	540万円
1人	506万円	578万円
2人	544万円	616万円
3人	582万円	654万円
4人	620万円	692万円
5人	658万円	730万円

○表の金額には8万円(社会保険料控除および生命保険料控除に相当する額として一律控除分)を加算してあります

○老人扶養親族がある場合は1人に付き6万円を加算した額になります

※くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。



手話学習会・手話サロン

中途失聴者・難聴者のために

【手話学習会】

日時＝5月18日(日) 午後1時30分～4時
会場＝佐倉市中央公民館

参加費＝無料(ただし、初めての人はテキスト代として1,000円)

【手話サロン】

日時＝5月16日(金) 午後1時30分～4時
会場＝酒々井町社会福祉協議会

内容＝手話読み取りの勉強と談話

※要約筆記のサポートがあります。くわしくは千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛香取事務所・吉田さん(☎/FAX043-496-2331)へ。

ちょこっとボランティア講座

初めの一步を踏み出そう

日時＝5月29日(木) 午後1時30分～4時
会場＝保健福祉館

内容と講師

- ボランティアとは…社会福祉協議会ボランティアコーディネーター
- 認知症について知ろう!～認知症の方と接するには～…谷野由紀さん(グループハウス「さっちゃんの家」管理者)
- 車イス介助を学ぼう!…社会福祉協議会職員

定員＝25人(先着順)

参加費＝無料

※申し込みは5月23日(金)までにボランティアセンター(☎27-8010)へ。

なりたファミリー・サポート・センター

入会説明会などを開催

子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う会員制の有償サービス「なりたファミリー・サポート・センター」の入会説明会・基礎研修会を開催します。

○**入会説明会**…5月13日(火)・20日(火) 午前10時～11時

○**基礎研修会**…5月13日(火) 午後1時30分～3時30分

会場＝保健福祉館

※子ども連れでの参加も可能です。申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。